

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月14日

【四半期会計期間】 第93期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-5251-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 常務取締役CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(千円)	16,358,817	17,561,972	22,299,226
経常利益	(千円)	714,687	1,632,749	926,675
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	440,248	642,024	584,216
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	458,867	812,824	380,952
純資産額	(千円)	10,226,783	11,916,600	10,152,079
総資産額	(千円)	29,937,602	31,094,905	30,801,404
1株当たり純利益金額	(円)	1.38	1.97	1.84
潜在株式調整後 1株当たり純利益金額	(円)	1.38	1.97	1.84
自己資本比率	(%)	34.1	38.3	32.9

回次		第92期 第3四半期 連結会計期間	第93期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.17	0.07

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社は2017年7月13日付でライツ・オファリング(ノンコミットメント型/行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。第92期の期首に当該ライツ・オファリングに基づく払込が行われたと仮定した株式数で、1株当たり純利益及び潜在株式調整後1株当たり純利益を算定しております。なお当該ライツ・オファリングに基づく払込が第92期の期首に行われたと仮定しない場合の1株当たり純利益及び潜在株式調整後1株当たり純利益は、以下のとおりであります。

回次		第92期 第3四半期 連結累計期間	第93期 第3四半期 連結累計期間	第92期
1株当たり純利益金額	(円)	1.72	1.97	2.16
潜在株式調整後 1株当たり純利益金額	(円)	1.72	1.97	2.15

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社で営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間（以下、「当第3四半期」といいます）において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績の概況

当第3四半期における経済環境は、国内では雇用・所得環境の改善が続き、ゆるやかな景気回復が続いております。当社グループの拠点がある米国においても、個人消費、設備投資が増加し、雇用においても雇用者数は増加し、失業率は低下しており、景気の回復が続いております。しかしながら、米国を中心とする通商問題が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響が強く懸念されており、国内外ともに留意が必要です。

当社グループを取り巻く事業環境については、都心部における収益不動産の在庫件数は高い水準が続いており、成約価格が低下する傾向にあります。一方、海外事業の拠点がある米国ロサンゼルス圏におきましては、中古住宅の取引成約価格は引き続き上昇基調が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは第5次中期経営計画（2017年3月期～2019年3月期）に基づき、「収益不動産残高の戦略的な拡充を通じた、強固な事業基盤の確立と安定的な収益基盤の追求」「新たな収益の柱となる事業の開発と育成」「規模拡大に耐えうるケイパビリティの再構築」を基本方針に掲げ、各種施策に取り組みました。中でも、ロサンゼルスを拠点とする米国での事業が引き続き堅調であり、連結売上高の3割を超す規模に成長したこと、当社初の不動産小口化商品である「ARISTO京都」を2018年12月中に完売することができ、商品の多様化と顧客層の拡大に寄与したこと、また、今後の成長資金の獲得のために2018年8月に発行した第21回新株予約権の行使が進み、2018年12月末までに978百万円の調達が出来たことなど、成果を残すことができております。

当第3四半期の経営成績は以下の表のとおりです。当第3四半期の時点で、売上高の通期計画進捗率73.2%、経常利益の通期計画進捗率163.3%であり、その他の指標も順調に推移しました。

（単位：百万円）

	2019年3月期 (通期計画)		2018年3月期 第3四半期(実績)		2019年3月期 第3四半期(実績)			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 進捗率
売上高	24,000	100.0%	16,358	100.0%	17,561	100.0%	100.0%	73.2%
(不動産販売)			(14,519)	(88.7%)	(15,367)	(87.5%)	(+5.8%)	
(ストック)			(2,104)	(12.9%)	(2,546)	(14.5%)	(+20.9%)	
(内部取引)			(265)	(1.6%)	(351)	(2.0%)		
EBITDA	1,600	6.7%	1,024	6.3%	2,018	11.5%	97.0%	126.2%
経常利益	1,000	4.2%	714	4.4%	1,632	9.3%	128.5%	163.3%
税引前利益	1,000	4.2%	714	4.4%	874	5.0%	22.3%	87.4%
純利益	660	2.8%	440	2.7%	642	3.7%	45.8%	97.3%

（注）1（不動産販売）は「収益不動産販売事業」、（ストック）は「ストック型フィービジネス」、「税引前利益」は「税金等調整前四半期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する四半期純利益」をそれぞれ省略したものです。

2 EBITDA（償却等前営業利益）：営業利益＋償却費等

償却費等には減価償却費、ソフトウェア償却費、のれん償却費等のキャッシュアウトを伴わない費用を含みます。

2018年7月31日に東京国税局より、過年度消費税に係る更正通知書を受領した関係から、過年度消費税相当額等を引当てることにより、当第1四半期において757百万円を特別損失として計上しておりました。これに対し、2019年3月期連結業績計画を達成するべく、当第2四半期において販売ラインナップの柔軟な組み替えを実施、また当第3四半期においても市況の変化を先取りした積極的な営業施策を採った結果、連結経常利益は1,632百万円（通期業績計画進捗率163.3%）、四半期純利益は642百万円（通期業績計画進捗率97.3%）となりました。

なお、当該更正処分に関しては、2018年9月13日付で国税不服審判所長に対し、更正処分の取消しを求める審査請求を行いました。3ヶ月を経過しても裁決がなされなかったため、2018年12月14日付で東京国税局に対し、本件更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

（収益不動産販売事業）

売上高15,367百万円、EBITDA2,153百万円、営業利益2,149百万円となり、EBITDA、営業利益においては、期初想定した範囲を上回り推移しました。将来の収益源である収益不動産の残高は、22,243百万円（注4）参照、前年度末は22,376百万円）となりました。国内においては26棟、米国においては18棟の販売を行い、特に米国における販売は引き続き好調に推移し、当第3四半期の収益に寄与しました。

一方、収益不動産の仕入に際しては、収益不動産市場の動向を注視しながら物件毎の採算性を慎重に見極めて実施した結果、国内26棟及び米国17棟の仕入を完了し、仕入高は、前年同期（前第3四半期）の11,669百万円に対し、10,426百万円となりました。

（ストック型フィービジネス）

売上高2,546百万円、EBITDA830百万円、営業利益731百万円となりました。収益不動産の期中平均残高は、前年同期（前第3四半期）の18,917百万円に対し、当第3四半期は23,008百万円と増加しました。また、販売後の収益不動産に対するプロパティ・マネジメントの受託が進み、当第3四半期末の国内収益不動産管理戸数は4,776戸（前年度末は4,464戸）となりました。これらの要因から、賃料収入及び不動産管理収入が増加しました。

（注）3 各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。

4 収益不動産残高22,243百万円には、東京国税局から過年度の消費税に関する更正通知を受領したことに伴い資産計上している消費税等引当見積額（66百万円）を含めておりません。

(2) 財政状態の概況

当第3四半期においては、前述のとおり、積極的な販売活動を行いつつ、取引金融機関との良好な関係を背景に、資金調達と収益不動産の仕入を進めた結果、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が66百万円、有利子負債（短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金）が1,877百万円減少しました。また、新株予約権の行使による978百万円の調達や四半期純利益642百万円の計上等に伴い、純資産が1,764百万円増加しました。これらの要因から、資産合計と負債純資産合計は、前連結会計年度末と比較し、293百万円増加しました。

なお、当社グループは、収益不動産残高のガイダンス（目安）を30,000百万円としております。当第3四半期末における収益不動産残高は、(1)経営成績の概況に記載のとおり、22,243百万円となっています。

四半期連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

「構成比」は、資産合計（負債純資産合計）に対する比率を示しています。

（資産）

当第3四半期末における資産合計は31,094百万円となりました。うち、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が22,309百万円（構成比71.7%）、現金及び預金が6,694百万円（構成比21.5%）を占めています。

（負債）

当第3四半期末における負債合計は、19,178百万円となりました。うち、有利子負債が16,256百万円（構成比52.3%）を占めています。

（純資産）

純資産合計は、11,916百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が8,709百万円（構成比28.0%）を占めています。また、円安の進行により為替換算調整勘定が162百万円増加し、39百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数
連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2018年3月31日)	当第3四半期 連結累計期間末 従業員数(名) (2018年12月31日)	増減
収益不動産販売事業	75	79	4
ストック型フィービジネス	40	45	5
全社(管理部門)	31	39	8
合計	146	163	17

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

提出会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2018年3月31日)	当第3四半期 累計期間末 従業員数(名) (2018年12月31日)	増減
収益不動産販売事業	60	60	0
ストック型フィービジネス	8	9	1
全社(管理部門)	31	39	8
合計	99	108	9

(注) 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。また、当社グループ以外からの出向者を含めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,295,950,000
計	1,295,950,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	349,737,193	349,737,193	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	349,737,193	349,737,193		

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	25,749,500	349,737,193	491,686	4,382,764	491,686	4,316,657

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,039,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 348,692,500	3,486,925	
単元未満株式	普通株式 5,193		
発行済株式総数	349,737,193		
総株主の議決権		3,486,925	

- (注) 1 当社は、自己株式1,039,581株を所有しております。単元未満株式(81株)については、単元未満株式の欄に含まれております。
- 2 当社は、2014年7月16日付で信託を用いた役員株式報酬信託を導入しております。上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員株式報酬信託にて保有する当社株式2,856,151株(議決権の数28,561個)が含まれており、単元未満株式(51株)については、単元未満株式の欄に含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ディー・ ワークス	東京都千代田区内幸町1-1- 7	1,039,500		1,039,500	0.30
計		1,039,500		1,039,500	0.30

- (注) 上記には、当社が所有する自己株式1,039,581株のうち、単元未満株式81株は含まれておりません。また、役員株式報酬信託にて所有する当社株式2,856,151株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の役職の異動は、次のとおりであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役CFO 経営企画管掌 兼 エクイティ・アドバイザー室長	常務取締役CFO 経営企画管掌	細谷 佳津年	2018年7月1日
取締役 執行役員 事業企画本部長 兼 クライアント・リレーションズ部長	取締役 執行役員 事業企画本部長	鈴木 俊也	2018年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日に名称を変更し、EY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,169,631	6,694,131
売掛金	117,013	105,960
販売用不動産	21,899,672	21,727,837
仕掛販売用不動産	476,536	581,845
その他	489,131	1,165,760
貸倒引当金	116	683
流動資産合計	30,151,868	30,274,851
固定資産		
有形固定資産	77,562	60,071
無形固定資産	65,957	53,104
投資その他の資産	438,497	661,032
固定資産合計	582,017	774,208
繰延資産		
株式交付費	67,518	45,844
繰延資産合計	67,518	45,844
資産合計	30,801,404	31,094,905
負債の部		
流動負債		
買掛金	711,085	340,628
短期借入金	2,357,500	1,245,800
1年内償還予定の社債	958,250	140,000
1年内返済予定の長期借入金	2,579,349	2,284,176
未払法人税等	268,532	148,954
引当金		116,765
その他	1,490,764	2,302,147
流動負債合計	8,365,483	6,578,472
固定負債		
社債	555,000	480,000
長期借入金	11,683,769	12,106,443
その他	45,071	13,388
固定負債合計	12,283,841	12,599,832
負債合計	20,649,324	19,178,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,891,078	4,382,764
資本剰余金	3,834,083	4,326,338
利益剰余金	2,848,332	3,377,325
自己株式	211,974	133,962
株主資本合計	10,361,520	11,952,466
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,403	1,426
為替換算調整勘定	201,394	39,224
繰延ヘッジ損益	7,184	1,530
その他の包括利益累計額合計	212,981	42,181
新株予約権	3,540	6,314
純資産合計	10,152,079	11,916,600
負債純資産合計	30,801,404	31,094,905

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	16,358,817	17,561,972
売上原価	13,421,301	13,409,554
売上総利益	2,937,516	4,152,417
販売費及び一般管理費	2,009,517	2,279,669
営業利益	927,999	1,872,747
営業外収益		
受取利息及び配当金	82	6,093
受取保険金	2,767	4,330
助成金収入		1,552
その他	38	1,191
営業外収益合計	2,888	13,168
営業外費用		
支払利息	159,069	184,008
借入手数料	23,868	34,706
その他	33,261	34,451
営業外費用合計	216,199	253,166
経常利益	714,687	1,632,749
特別利益		
固定資産売却益		806
特別利益合計		806
特別損失		
固定資産除却損	54	228
過年度消費税等		759,231
特別損失合計	54	759,459
税金等調整前四半期純利益	714,632	874,096
法人税、住民税及び事業税	274,383	232,071
法人税等合計	274,383	232,071
四半期純利益	440,248	642,024
親会社株主に帰属する四半期純利益	440,248	642,024

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	440,248	642,024
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	737	2,976
為替換算調整勘定	17,210	162,169
繰延ヘッジ損益	670	5,654
その他の包括利益合計	18,619	170,799
四半期包括利益	458,867	812,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	458,867	812,824
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当第3四半期連結累計期間において、2019年12月までの本社移転を決定したことから、一部の有形固定資産の耐用年数および本社の原状回復義務の償却に係る合理的な期間を将来に渡り変更しております。なお、これによる損益への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	
税金費用の計算	<p>当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

2. 信託を用いた役員株式報酬制度(役員株式報酬信託)について

当社は、2014年5月22日開催の取締役会及び2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、役員株式報酬信託を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日及び信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下「取締役」という。)を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

なお、当初、当社のみを対象とする制度としてご承認いただいておりますが、2015年6月23日開催の第89期定時株主総会において、国内に本店が所在する当社子会社の代表取締役も対象に加えることに関し、ご承認いただいております。また、2016年6月22日開催の第90期定時株主総会の決議をもって、当社が監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、対象の当社取締役を監査等委員である取締役及び社外取締役を除く取締役とすることに関し、ご承認いただいております。

役員株式報酬信託による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託が所有する当社株式については四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

なお、2018年12月31日現在において役員株式報酬信託が所有する当社株式は、2,856,151株(四半期連結貸借対照表計上額110,095千円)であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結貸借対照表に次のものが含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
販売用不動産		
2019年3月期分の消費税等引当見積額の うち販売用不動産に係るもの	- 千円	66,664千円
その他流動資産		
税務調査対象期間(2015年3月期から 2017年3月期までの3期間)分の消費税 等、加算金及び2018年3月期分の 消費税等引当見積額に係る仮納付額	- 千円	759,231千円
2019年3月期分の消費税等 引当見積額に係る中間仮納付額	- 千円	23,937千円
その他流動負債		
税務調査対象期間(2015年3月期から 2017年までの3期間)分の消費税等 及び加算金に係る仮納付相当額	- 千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等 仮納付相当額	- "	221,997 "
2019年3月期分の消費税等引当見積額	- "	80,865 "

(四半期連結損益計算書関係)

東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社と東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上原価		
2019年3月期分の消費税等引当見積額の うち販売用不動産に係るものであり、 2018年度において売上原価に含められた もの	- 千円	14,201千円
過年度消費税等		
税務調査対象期間(2015年3月期から 2017年3月期までの3期間)分の消費税 等、加算金及び2018年3月期分の消費税 等引当見積額に係る仮納付額	- 千円	759,231千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	90,386千円	146,100千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月11日 取締役会	普通株式	122,630	0.55	2017年3月31日	2017年6月30日	利益剰余金
2017年10月12日 取締役会	普通株式	532,741	1.65	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

(注) 1 2017年5月11日株主総会決議による配当金の総額は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金4,215千円を含めて記載しております。

2 2017年10月12日取締役会決議による配当金の総額は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口及び役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金9,263千円を含めて記載しております。

2. 基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

前第3四半期連結累計期間において、ノンコミットメント型ライツ・オフリング(行使価額ノンディスカウント型)の権利行使により、資本金が1,944,442千円、資本剰余金が1,944,442千円増加し、前第3四半期連結会計期間末において、資本金が3,889,472千円、資本剰余金が3,832,477千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月10日 取締役会	普通株式	113,031	0.35	2018年3月31日	2018年6月11日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式に対する配当金1,707千円を含めて記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使等により、資本金が491,686千円、資本剰余金が491,686千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が4,382,764千円、資本剰余金が4,326,338千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計
売上高			
外部顧客への売上高	14,519,762	1,839,055	16,358,817
セグメント間の内部売上高又は振替高		265,502	265,502
計	14,519,762	2,104,557	16,624,320
セグメント利益	1,000,375	768,966	1,769,341

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,769,341
セグメント間取引消去(注) 1	104,387
全社費用(注) 2	945,730
四半期連結損益計算書の営業利益	927,999

(注) 1 セグメント間取引消去には、前々期の収益不動産販売事業での物件決済に伴い、前第3四半期連結累計期間において精算を行なったセグメント間取引(連結子会社間での業務委託費の支払)の調整額を含めております。

2 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、また、新規事業の立上げに伴う初期費用等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計
売上高			
外部顧客への売上高	15,367,417	2,194,555	17,561,972
セグメント間の内部売上高又は振替高		351,876	351,876
計	15,367,417	2,546,431	17,913,848
セグメント利益	2,149,387	731,638	2,881,026

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,881,026
セグメント間取引消去	138,727
全社費用(注)	1,147,005
四半期連結損益計算書の営業利益	1,872,747

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.38	1.97
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	440,248	642,024
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	440,248	642,024
普通株式の期中平均株式数 (株)	317,250,531	324,294,566
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.38	1.97
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	32,396	613,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権1種類 2014年3月31日開催の取締役会決議による第18回新株予約権(新株予約権 普通株式 2,068,000株)

(注) 1 当社は、株式付与ESOP信託及び役員株式報酬信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間5,570,844株、当第3四半期連結累計期間3,018,055株であります。

また、信託が所有する当社株式の期末自己株式数は、前第3四半期連結累計期間末4,879,959株(四半期連結貸借対照表計上額188,113千円)、当第3四半期連結累計期間末2,856,151株(四半期連結貸借対照表計上額110,095千円)であります。

2 当社は2017年7月13日付でノンコミットメント型ライツ・オフリング(行使価額ノンディスカウント型)に基づく新株予約権の株主割当てを行い、当該新株予約権の行使に伴い新株式を発行しております。前連結会計年度の期首に当該ライツ・オフリングに基づく払込が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。なお当該ライツ・オフリングに基づく払込が前連結会計年度の期首に行われたと仮定しない場合の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間254,883,335株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

2018年7月31日に東京国税局より、過年度消費税に係る更正通知書を受領しましたが、当該更正処分に関しては、2018年9月13日付で国税不服審判所長に対し、更正処分の取消しを求める審査請求を行いました。しかしながら、3ヶ月を経過しても裁決がなされなかったため、2018年12月14日付で東京国税局に対し、本件更正処分等の取消しを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月14日

株式会社エー・ディー・ワークス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 友裕 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。